

## 第1回西日本スキー技術選手権大会開催要項

- 【主催】 S.A.J.西日本ブロック協議会
- 【後援】 西日本スキー指導員会
- 【主管】 S.A.J.西日本ブロック協議会 教育部会
- 【会期】 2018年1月27日(土)～1月28日(日)
- 【会場】 広島県「芸北高原 大佐スキー場」
- 【現地本部】 「やまびこ」 広島県山県郡北広島町荒神原 1265-3 0826-35-0578
- 【日程】
- |          |           |               |
|----------|-----------|---------------|
| 1月27日(土) | 8:00～9:30 | 受付(レストハウス2F)  |
|          | 9:30～     | 公式トレーニング      |
|          | 10:00～    | TCミーティング      |
|          | 10:30～    | 開会式(レストハウス2F) |
|          | 12:00～    | 競技開始          |
| 1月28日(日) | 9:00～     | 競技開始          |
|          | 15:00～    | 閉会式・成績発表      |
- 詳細は現地にて発表
- 【競技種目】
- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1. 総合斜面・総合滑降  | 2. 中急斜面・ナチュラル・小回り |
| 3. 急斜面・整地・大回り | 4. 急斜面・不整地・小回り    |
- 【部門】
- レギュラーの部 満15歳以上、年齢制限なし(2017年4月1日現在)  
ジュニアの部 満10歳以上15歳未満(2017年4月1日現在)  
シニアの部 満50歳以上(2017年4月1日現在)
- 全日本スキー技術選手権大会出場希望者はレギュラーの部に申し込むこと。
- 【参加資格】
- 1 当該年度のSAJ会員登録を行なっている者。
  - 2 「SAJ スキー補償制度」及び、スポーツ傷害保険、又はこれに準ずる傷害保険に加入済みの者。
  - 3 1級以上の認定を受けており、加盟団体長の推薦を受けた者。
  - 4 部の併用申し込みは認めない。
- 【順位の決定】
- 1 各種目の採点は、3審3採用とする。
  - 2 総合成績の順位は、全種目の合計得点により決定する。

- 【表彰】
- 1 総合成績により、各部とも男子6位、女子6位までを表彰する。
  - 2 種目別は男女とも3位までを表彰する
- 【申込方法】
- 1 参加者は所定の申込用紙(西教様式 5(18版))に必要事項を記入のうえ、参加料を添え所属連盟宛に申し込む。
  - 2 参加者が18歳未満の場合は、必ず保護者の承諾を得て、申込書の保護者承諾欄に記名捺印をすること。  
各県スキー連盟は、保護者承諾を必ず確認し、推薦を行うこと。
  - 3 各県スキー連盟は、申込用紙を取りまとめ、期日までに西教様式 5,11を郵送、データベース(西教様式 11(18版))を電子データにて下記申込先宛提出する。
- 【申込・問合せ先】 〒727-0022  
広島県庄原市上原町 571-2  
東 健治 (090-4690-6779)  
西日本ブロック協議会 教育部会 宛  
電子データ送付先: 「西日本教育部送付先一覧」による
- 【申込締切】 2018年1月17日(水)必着
- 【参加料】 レギュラーの部、シニアの部 6,000円  
レギュラーの部18歳未満、ジュニアの部 3,000円
- 【振込先】 「西日本教育部送付先一覧」による
- 【その他】
- 1 積雪等の状況により、競技種目を変更することもある。
  - 2 SAJ公式用品を使用のこと。
  - 3 万一競技中事故が発生した場合においても、応急処置は行うが総て本人の責任により処理する。
  - 4 第55回全日本スキー技術選手権大会への出場者は、本大会のレギュラーの部に出場した者をもって構成する。
  - 5 第55回全日本スキー技術選手権大会へのブロック枠出場者は、本大会のレギュラーの部に出場した者をもって決定する。  
大会中止の場合は、第38回西日本スキー技術選手権大会の成績により決定する。

## 競 技 規 則

# 西日本スキー技術選手権大会 競技規則

- 1 競技者は種目別スタート地点に集合し、スタート審判のコールを受け応答しなければならない。大会運営上、20人～30人集合しだい随時コールを開始する。
- 2 競技者は前者の出発後、直ちにスタート地点に立ち出発のための準備をしなければならない。
- 3 競技者はスタート審判の合図により出発しなければならない。スタート合図はフラッグで行い、視界の悪いときはトランシーバーを利用する。  
直ちに出发しない場合は該当種目を棄権とする。
- 4 競技コースの終点には停止ゾーンを設ける。ゾーンは4本のポールにより設定し、その区切りは色インク等により明示する。
- 5 競技は示された停止ゾーン内で安全のために停止するものとする。ゴールは、両足スキーで終了する。
- 6 競技中止について。大転倒等で中止するときは、ストック等の×印で連絡する。
- 7 ヘルメットは安全上必ず着用する。ウェアは、ワンピースは禁止する。その他、公式用具を使用する事。
- 8 競技種目が必要とする斜面については、その条件を満たせる設定を行う。
- 9 競技各種目は、設定された条件や状況に適合した回転弧、スピードで行う。
- 10 審判は3審3採用によって行う。
- 11 競技斜面のインスペクション・整備については競技本部の指示に従い行う。  
選手・監督・コーチのみとする。ビブ・証明書を着用の事。
- 12 抗議は、監督・コーチ・当該選手本人としゴール後ただちに審判長に申し出ること。  
監督1名・コーチ3名以内とし、受付時に届け出をして監督・コーチ証を受け取り、大会期間中着用する。
- 13 競技会場の積雪状況により競技コート・種目変更の可能性も有り得る。